



さかたよしお  
坂田芳郎 議員

SAKATA Yoshio

## Q. 保育園での投薬は

## A. 6月1日から実施している

反響の大きさに驚いています。

私は令和元年12月議会において、町立保育園での「薬の投与」を指摘させていただき、本町の「公式見解」を伺った。

質問の要点は「乳児・低年齢児は、言葉も喋れず、また十分では無く、集団生活と免疫力の問題もあり、病氣にもかかりやすい。このような状況にあつて、本町、町立保育園にあつては、医師より、食後（朝・昼・晩）一日三度の服用を指示されている園児の場合、昼の服用分はどうのように対応しているか。」を、お尋ねするものであった。

この質問に対し、答弁の要点は「現在、保育園では、園児に処方された薬を飲ませることはない。服用については、人体に影響が生じるもの故を防止するため、実施していない。今後は、保育士が薬を飲ませることについて、医師の見解を聞きながら検討すること」とのことであった。



▲富士保育園

確かに、隣接する230万人都市名古屋においてとり行われていて、本町1万6千人の町において「人体に影響が生じる、医師の見解を聞きながら検討していく」などとの医学的知見の引用は、いかがなものかと疑問を持つ。

要望・不満は、たいへん強いと感じた。

しかし、議会だよりをご覧になられた、町の皆様の突つ込みの入った指摘には、戸惑いを受けた。

おどろき・意外・批判の類であり「していなかつた事に意外」「じて当然」とのご意見で、おどろき、「子ども・子育ての輝くまちへ」云々などなどと、崇高なる理念を掲げている。さらにその計画の具体的施策の中に「休日保育、乳児保育、病児・病後児保育のほか、保育二ーズに対応した多様な保育サービスを提供します」と、さえもある。

**A 生活福祉部長**

係る目標を令和2年度から掲げる意気込みにあつては、検討以前の「直ちに」「即座に」とり行つべきが、至極当然かと思慮する。事は乳児、幼児を含む園児の問題であり、フレーズに沿つた大人の対応をすべきである。今年度よりの対応を確認したい。



▲青山保育園



▲豊山保育園

**Q 本町最上位計画である第5次総合計画においては「二**

**人ひとりが輝く暮らし豊かなアーバンビレッジ」をスローガンに掲げ「だれ一人取り残されない」「子ども・子育ての輝くま**